

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書（要旨）

「グリーン家電普及促進対策費補助金等の効果等について」

平成24年10月

会計検査院

## 1 検査の背景

### (1) エコポイント事業の背景

政府は、平成21年4月に決定された経済危機対策のうちエコポイントの活用等による省エネ機器の普及促進等を実施するために必要な経費として、環境省、経済産業省及び総務省（以下「3省」という。）で計2946億円を平成21年度補正予算（第1号）として計上した。その後、平成22年度補正予算までで、表1のとおり、環境省計2426億円、経済産業省計2426億円及び総務省計2076億円、3省の合計で6929億円と多額に上っている。

表1 エコポイントに関する予算額 (単位：億円)

省名	年度	平成21年度補正 予算(第1号)	21年度補正 予算(第2号)	22年度予備費	22年度補正 予算	計
環境省		1,098	793	275	258	2,426
経済産業省		1,098	793	275	258	2,426
総務省		750	733	333	259	2,076
3省計		2,946	2,321	884	777	6,929

(注) 億円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しない。

### (2) エコポイント事業の概要

エコポイントに関しては、3省は、補助金交付要綱をそれぞれ定めて事業を実施することとした。そして、これらの交付要綱において、3省が連携して、公募で基金設置法人に決定した一般社団法人環境パートナーシップ会議（以下、単に「基金設置法人」という。）に対して、前記の補正予算及び予備費により補助金を交付し、交付を受けた基金設置法人はグリーン家電普及促進基金を造成した。

そして、3省は、当該基金を活用して、省エネ性能の高い家電製品（以下「グリーン家電」という。）の購入に対しエコポイントを付与するなどの事業（以下「エコポイント事業」という。）を行うことにより、グリーン家電の普及促進を通じた地球温暖化対策の推進、経済の活性化及び地上デジタル放送対応テレビ（以下「地デジ対応テレビ」という。）の普及を図るとしていた。

## 2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

### (1) 検査の観点及び着眼点

エコポイント事業は、グリーン家電の普及促進を通じた地球温暖化対策の推進、経

済の活性化及び地デジ対応テレビの普及を図ることを目的とし、短期間に多額の予算を投入して実施された。

そこで、会計検査院は、効率性、有効性等の観点から、エコポイント事業の仕組みは目的を達成する上で適切であったかなどに着眼して検査した。

## (2) 検査の対象及び方法

会計検査院は、21、22両年度に実施されたエコポイント事業を対象に、環境本省、経済産業本省、総務本省及び基金設置法人において会計実地検査を行った。

検査に当たっては、環境本省、経済産業本省、総務本省及び基金設置法人から、エコポイントの申請及び事業の効果に関する資料の提出を受け、さらに、会計検査院法第28条に基づいてエアコン、冷蔵庫及び地デジ対応テレビ（以下、これらを合わせたものを「家電3品目」という。）の製造メーカー等に対して、エコポイント対象製品の型式ごとの消費電力量等に係る資料の提出を求め、エコポイントの全申請件数を対象に、申請された個々のエコポイント対象製品の型式、リサイクル券の添付の有無、事業の効果の算出方法等を分析するなどの方法により検査を行った。

## 3 検査の状況

### (1) エコポイントの申請状況等

会計検査院において、エコポイントの24年2月6日時点の申請状況等を、集計したところ、エアコン737万台、冷蔵庫525万台、地デジ対応テレビ3320万台、計4584万台であり、この約72%を地デジ対応テレビが占めていた。

表2 エコポイントの申請状況

(単位：台、%)

分類	平成21年5月15日～22年12月31日購入分			平成23年1月1日～23年3月31日購入分(リサイクル券の添付あり)	計	
	リサイクル券の添付あり	リサイクル券の添付なし	小計		(割合)	
エアコン	3,286,488	4,022,139	7,308,627	70,953	7,379,580	(16.1)
冷蔵庫	3,623,858	1,462,991	5,086,849	171,328	5,258,177	(11.5)
地デジ対応テレビ	19,918,986	10,304,670	30,223,656	2,978,721	33,202,377	(72.4)
計	26,829,332	15,789,800	42,619,132	3,221,002	45,840,134	(100)

(注) 割合については、小数点第2位を四捨五入しているため、それぞれを合計しても100%にならない。

そして、付与されたポイント数は、エアコン622億点、冷蔵庫560億点、地デジ対応テレビ5316億点、計6499億点であり、1ポイント1円換算であることから、エコポイント

トに係る経費に合計で6499億円が費やされることになる。

## (2) エコポイントが付与された家電3品目

会計検査院において、エコポイント事業でエコポイントが付与された家電3品目の製造メーカー等について調査したところ、エアコンは11社の2,173種類、冷蔵庫は19社の840種類、地デジ対応テレビは57社の1,364種類であった。

これらの家電3品目について、エコポイント発行の区分ごとに、消費電力量が最も低い型式と最も高い型式の消費電力量を示し、さらに、各型式ごとの申請件数による消費電力量の加重平均を求めたところ、エアコンについては冷房能力が、地デジ対応テレビについてはサイズがそれぞれ大きくなるにつれて、消費電力量が大きくなっていった。一方、冷蔵庫については、定格内容積が大きくなっていても必ずしも消費電力量が大きくなっておらず、消費電力量の加重平均は、定格内容積が251Lから400Lの場合が最も大きくなっていった。

## (3) エコポイント事業の効果等

3省は、23年6月に、「家電エコポイント制度の政策効果等について」（以下「政策効果」という。）を公表し、①地球温暖化対策の推進として、統一省エネラベル4つ星相当以上の省エネ家電製品の全出荷台数に占める割合の増加、エコポイント事業による省エネ家電製品の普及に伴う二酸化炭素削減効果を年間273万t、②経済活性化として、家電3品目について約2.6兆円の販売押し上げ、約5兆円の経済効果の呼び水、延べ年約32万人の雇用の維持・創出、③地デジ対応テレビの普及として、地デジ対応テレビの国内出荷台数の累計が制度開始当初に比べて約2.2倍になり、地上デジタルテレビ放送受信機器の全体の出荷台数も制度開始当初に比べて約2.1倍になったとしている。

### ア 地球温暖化対策の推進

#### (ア) 二酸化炭素削減効果

3省は、政策効果において、エコポイント事業による省エネ家電製品の普及に伴う二酸化炭素削減効果を年間273万tとしている。

この273万tについての算出方法は公表されていなかったが、会計検査院に対する環境省の説明によると、エコポイント対象製品の台数を製品の出荷台数とするなどした上で、①買換え分については、エコポイント事業により、継続して使用されるはずの従来型機器が、全てエコポイント対象製品に買換えられたと仮定し、

従来型機器の平均的な使用年数から消費電力量を算出して、エコポイント対象製品と従来型機器との消費電力量の差分を削減効果とした。また、②新規購入分については、エコポイント事業により、標準的な機器が購入されるはずだった代わりにエコポイント対象製品が購入されたと仮定した上で、エコポイント対象製品と当該標準機器との消費電力量の差分を削減効果としたとしていた。その結果、エコポイント事業の効果として1年当たりで273万tの二酸化炭素削減効果があったとしていた。

環境省は、上記の考え方について、二酸化炭素排出量の削減効果を測る際に世界標準として用いられているGHGプロトコルの考え方と整合しているとしている。しかし、GHGプロトコルの考え方によると、買換えの場合に、エコポイント対象製品と現在使用している製品とを比較するためには、プロジェクトがなければ現在使用している製品が引き続き使い続けられたであろうことを説明できなければならないこととされている。

そして、同省が上記①で算出に用いた従来型機器は、平均的な使用年数分を遡った年度に製造された家電3品目であり、このような機器は、二酸化炭素削減効果の算出段階において、既に平均的な使用年数が経過していて、エコポイント事業が行われなくとも買換えが想定されるものであり、当該事業が行われなければ引き続き使い続けられたとの説明はできないものと思料される。

そこで、会計検査院は、エコポイント事業に係る二酸化炭素削減効果を求めるに当たっては、買換え分と新規購入分とを同じ考え方に基づいて算出することが妥当と考え、買換えの場合及び新規購入の場合にエコポイント対象製品と対比する場合は、エコポイント事業実施当時の標準的な機器とし二酸化炭素削減効果を試算することとした。

そして、会計検査院が二酸化炭素削減効果を試算すると、買換え分は13万t、新規購入分は7万tとなるため、これらを合わせた計21万tがエコポイント事業による二酸化炭素削減効果であった。

#### (イ) エコポイント事業の実施に伴う二酸化炭素排出量の増減

3省は、エコポイント事業を実施したことに伴う二酸化炭素排出量の増減の実績については算出していない。

そこで、会計検査院において、エコポイント事業の実施前後における二酸化炭

素排出量を比較して増減の実績を試算することにした。試算に当たっては、増減理由が全てエコポイント事業の実施に伴うものと特定できないものの、可能な限り客観的な数値を取り入れることとした。すなわち、エコポイント対象製品の買換え及び新規購入は、エコポイント事業が実施されなくても行われたと考えられること、エコポイント事業が実施されなければ実際より消費電力量が低い小型のエコポイント対象製品を購入したとも考えられることなど不確実な事項が想定されるが、エコポイント対象製品は、買換えの場合には従来型機器に比べ消費電力量が減少するが、新規購入分は純増になると考え、仮定条件を設定して試算することにした。

この算出方法により求められた二酸化炭素排出量の増減の値は、後年における使用家電の更新等により、変動することになるが、ここで算出した値は、最大値を示していて、二酸化炭素排出量の増減を試算は、表3のとおりであった。

表3 会計検査院の試算による二酸化炭素排出量の増減

家電3品目	申請台数	買換え台数	買換え前 消費電力量	対象製品 消費電力量	増減
		新規購入台数	-		
	(台)	(台)	(kWh/年)	(kWh/年)	(t-CO <sub>2</sub> /年)
エアコン	7,379,580	3,357,441	1,180	612~3,162	△226,484
		4,022,139	-		2,434,909
冷蔵庫	5,258,177	3,795,186	582~1,012	160~510	△998,246
		1,462,991	-		289,872
地デジ対応 テレビ	33,202,377	22,897,707	128	33~498	△338,486
		10,304,670	-		572,779
買換え分計		30,050,334			△1,563,216
新規購入分計		15,789,800			3,297,560
合計	45,840,134				1,734,344 ≒173万t増加

## イ 経済活性化

3省は、政策効果において、経済効果として約2.6兆円の販売押し上げがあり、約5兆円の経済波及効果の呼び水となったとともに、この経済効果により延べ年約32万人の雇用を維持・創出したとしている。

そして、22年の夏の日本の平均気温は、気象庁によると過去113年間で最も高くなるなど、全国的に記録的な高温になったとされている。経済活性化に対する効果のうちエアコンの需要は、この猛暑の影響も考慮に入れた上で検討をしなければならないと思料されるが、この猛暑の影響による需要の増加を考慮したとしても、エ

エコポイント事業は経済を落ち込ませないことに一定程度寄与していたと思料される。

#### ウ 地デジ対応テレビの普及

3省は、政策効果において、地上デジタル放送化対策として実施した地デジ対応テレビの普及事業の効果として、地デジ対応テレビの国内出荷台数の累計が事業開始当初に比べて約2.2倍に増加し、地上デジタルテレビ放送受信機器全体の出荷台数も事業開始当初に比べ約2.1倍に増加し、23年3月の普及目標9200万台に対して実績は1億1131万台とこれを上回ったとしている。

そして、地上デジタルテレビ放送受信機器全体の需要は、地上デジタル放送化への対応による要因も大きいと考えられるが、エコポイント事業は、地上デジタル放送化対策として地デジ対応テレビの普及促進を前倒しさせたものと思料される。

## 4 所見

エコポイント事業について検査したところ、地球温暖化対策の推進については、エコポイント対象製品が統一省エネラベルの4つ星相当以上のものとされていたことから、グリーン家電の普及には寄与していたと認められる。

しかし、二酸化炭素削減効果については、前記のとおり、3省は、詳細な算出過程を明らかにしないまま273万tとしていたが、会計検査院の試算によると、その削減効果は21万tという結果になった。

そして、エコポイント事業の実施に関し、その前後における二酸化炭素排出量の増減実績を比較した会計検査院の試算によると、新規購入や機器の大型化により二酸化炭素の1年当たりの総排出量が最大で173万t増加していた結果となった。

なお、エコポイント事業の効果のうち、経済の活性化及び地デジ対応テレビの普及については、地デジ対応テレビの販売推進等に一定の効果があったと思料される。

したがって、国の施策の財源には、国民の税金が充てられていることから、事業の効果を明らかにする場合には、その算出過程について十分に検討を行った上で、第三者が算出内容を評価できるようにその全てを明らかにする必要があると認められる。そして、今後、エコポイント事業のように経済活性化と地球温暖化対策を目的とする事業を実施する場合には、経済活性化の推進により商品の新規購入や機器の大型化等により消費電力量が増加して二酸化炭素排出量が増加することもあることを十分に踏まえて実施を検

討する必要があると認められる。すなわち、ポイント付与の対象を買換えに限定したり、省エネ性能に応じたポイントを付与したり、二酸化炭素排出量が減少する場合に限りエコポイントを付与する仕組みを構築したりすることなどにより、二酸化炭素排出量の削減に効果のある方策を検討するとともに、二酸化炭素排出量が減少したことが検証できる仕組みを構築するなど適切な制度設計を行う必要があると認められる。

会計検査院としては、地球温暖化対策の推進については社会全体で取り組み着実な効果を上げる必要があることに鑑み、二酸化炭素排出量の削減に関する事業の実施について、今後とも多角的な観点から引き続き検査していくこととする。